

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
1	旭	地区	【市道の整備安全確保について】 市道芹ヶ野線の整備計画をお聞きしたい。	市道芹ヶ野線につきましては、22年度に調査測量を220m（吉留建設側から） 行い、一部用地の取得を行ったところであり、23年度も引き続き用地の相談を行 い、用地の確保ができましたら 年次的に整備を行っていきたいと考えています。	土木課
2	旭	地区	【市道の整備安全確保について】 金山山道路の側溝の蓋について、今後の計画 等進捗状況について聞きたい。	18年度から最も危険な箇所から水路の改修工事を行ってきており、21年度までで 当初計画していたゴミステーションまで完了しましたが、終点側が危ないとの要望 がありましたので、再度、現場を調査したところ、危険と判断し、今年度整備を計 画しています。 また、入口付近（JR跨線橋を越えてすぐの右手）の側溝につきましては、改修 が必要ですので、年次的に整備していきます。	土木課
3	旭	地区	【市道の整備安全確保について】 金山神社付近の法面部の草払いについて、傾 斜がきつく地区民では困難であるため、行政で 対処できないか。	市道の路肩、法面等の草払いは、年間を通じて定期的に行っています。地区内の 一部をふるさと美化活動の一環として地区の皆様をお願いをしている箇所もありま すが、要望箇所は法面が急で高低差があり、危険を伴いますので、早速、市の方で 実施します。	土木課
4	旭	地区	【市道の整備安全確保について】 長尾林道（市道上名芹ヶ野線）の路面整備、 法面の立ち木伐採、避難道路として道路幅や 局部改良できないか。	市道上名芹ヶ野線は、大雨時に落ち葉等が側溝や樹に詰まり、水が路面の上を流 れ、路面が荒れたり、滑りやすくなっています。路面につきましては、梅雨が明け ましたので、早い時期に補修に入る予定です。 市道上に覆いかぶさっている枝や竹等については、パトロール等で気がついた時 点で伐採したり、直営班で直ちに対応したりしていますが、立木等については、地 権者に了解を得た後、伐採作業を行いたいと考えています。 避難道路としての整備につきましては、地域防災計画の見直し結果を考慮しなが ら、検討していきます。	土木課
5	旭	地区	【市道の整備安全確保について】 市道上に立ち木や竹が覆いかぶさり、車の通 行に支障をきたすところがある。気が付いたら 即対応してほしい。	市道上に覆いかぶさっている枝や竹等については、パトロール等で気がついた時 点で伐採したり、直営班で直ちに対応したりしていますが、立木等については、地 権者に了解を得た後、伐採作業を行いたいと考えています。	土木課
6	旭	地区	【市道の整備安全確保について】 国道3号の藤沢から金山峠までの法面を一部 セメント塗りや石垣等にさせていただくように相 談できないものか。	国道の草払いについては、年1回から2回行われておるようですが、草が歩道に はみだしているのを見かけることがあります。その場合は現状写真等を撮り、国道 事務所に草刈等の要望しているところではありますが、今後は法面のセメント塗り等 （メンテナンスフリー）についても要望してまいります。	土木課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
7	旭	地区	<p>【河川の整備・点検について】</p> <p>金山川、芹ヶ野川の流域で川の中に立ち木や廃材、危険物などがある箇所や、木や竹で覆われ河川の状況が全く見ることができない箇所などが見られる。大きな災害になる前に全体的に整備点検していただきたい。</p>	<p>河川の除草等については、予算の範囲内で対応します。また、芹ヶ野川、金山川の立木等の伐採や廃材等の除去については、現場を確認し検討します。</p> <p>芹ヶ野川の河川整備については、現場を確認し、年次的に整備をしていきます。なお、椿平橋の周辺の護岸が洗掘されている箇所については、梅雨が明けましたので、早い時期に補修します。</p>	土木課
8	旭	地区	<p>【串木野西中学校生徒の送迎について】</p> <p>朝夕はスクールバスを運行していただいているが、午後6時以降は路線バスもなく、スクールバスに乗り遅れた生徒や、部活の生徒の送迎が課題である。スクールバスを小型化するなど、今の予算の範囲内で部活の生徒送迎をする事ができないか検討願いたい。</p>	<p>串木野西中学校のスクールバスは、いわさきバスネットワーク(株)に運行委託しており、23年度は、串木野西中学校生徒が17人(荒川地区9人、旭地区8人)、荒川小特認校児童26人、旭小特認校児童2人、計45人を送迎しています。最大乗車が34人であることから、大型バスによる運行が必要であり、小型化は難しいところです。</p> <p>部活生徒用に増便できないかとのことですが、路線バスは6時以降も特急バスがあるものの停留所が限られていることから、いきいきバスでの運行等も含め、検討する必要があると考えています。</p>	教育委員会 総務課
9	川上	地区	<p>【災害時の連絡手段について】</p> <p>川上地区では広域で山間部及び溪谷が多く携帯電話や消防無線等が使用できないため、災害時等の各集落間の連絡、市役所との連絡手段の確保をお願いしたい。</p>	<p>連絡手段の確保には、携帯電話の不感地帯を解消することが有効であると考えます。</p> <p>内容を電話事業者のNTTドコモに伝えたところ、川上地区については、既に日置市野下地区、尾木場地区に基地局を設置し、久福地区を含めて概ね不感地域はないと認識しているとのことです。</p> <p>地形や障害物等によって一部入りにくい地点はあると思いますが、もし人家のある地区一帯が入らない状況がある場合、市からNTTドコモに調査や改善を要望したいと思いますので、具体的な場所をお知らせいただきたいと思います。</p>	自治振興課
10	冠岳	地区	<p>【歩道改良について】</p> <p>県道串木野樋脇線で岩下橋附近の旧県道が未舗装である。歩行者等の安全の為に舗装をしていただきたい。</p>	<p>要望の箇所は県道の旧道敷となっています。県に現状等を説明したところ、早い時期に整備したいとの返事をいただいています。</p>	土木課
11	冠岳	地区	<p>【県道の外灯設置について】</p> <p>県道39号串木野樋脇線の生福・冠岳地区のうち、環境センター～市道小堀線までの区間、旧JA冠岳支所付近に街灯を1基ずつ設置してほしい。</p>	<p>街灯の要望は多数寄せられますが、市(県・国を含む)設置と自治公民館設置の区分については基準を設けています。</p> <p>市で設置する街灯は、幹線道路の交差点、カーブ、踏切、橋梁、水路など交通安全上必要な箇所、駅、バス停、公共施設等人通りが多く、防犯上必要な箇所としており、それ以外の集落内の生活道路等で交通安全や防犯上必要な箇所については自治公民館で設置し、市はこれに補助することとしています。</p> <p>生福小学校から冠岳郵便局までの県道には、これまで9基の街灯を市で設置していますが、要望のあった2地点のうち、旧JA冠岳支所付近については防犯上だけでなく、幹線道路のカーブで交通安全上からも必要であると考えますので、事業の緊急性や他の要望箇所との優先度等を勘案しながら、24年度、市で設置ができないか検討したいと思います。</p> <p>なお、環境センター～小堀間につきましては、防犯灯設置補助金を活用し、自治公民館での設置を検討していただきたいと思います。</p>	自治振興課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
12	冠岳	地区	<p>【昇龍橋（30歳橋）の塗装について】 花川砂防公園内の昇龍橋の壁の部分がかなり痛んで汚れているので、補修をお願いしたい。県に依頼すべきであれば市から相談していただきたい。</p>	<p>昇龍橋の塗装については、昨年、パトロールの中で汚れに気づき、県に要望したところであり、再度要望を行います。</p>	土木課
13	川北	地区	<p>【少子・高齢化対策】 単位子ども会の活動が困難なので、合同子ども会などで活動はしているが、範囲が広くなると連絡調整が難しい。</p>	<p>本市の子ども会の組織は、22年度で113団体（2,355人）あり、そのうち、自治公民館単位で組織している子ども会が104団体、地区単位で組織している子ども会が2団体（冠岳地区、荒川地区）、周辺の子どもの会と合同で活動している子ども会が7団体（上石野・下石野、麓・浅山、松尾・平身など）あります。 また、アンケート調査によると、会員数が5人以下の単位子ども会が18団体（16%）あり、川北地区の子ども会では3団体（池ノ原、門前、陣ヶ迫）が含まれています。 地域子ども会は、子どもの成長にとって大切な体験活動の場ですが、少子化に伴う会員数の減により、単位子ども会での活動が困難な子ども会もでてきています。 行政としましても、これまでも地域活動への積極的な参加を呼びかけるとともに、少年団体成人指導者研修会、インリーダー・ジュニアリーダー研修会を開催するなど人材の育成を図っていますが、地域での子ども達の貴重な体験活動の場の確保、「地域の子どものは地域で育てる」という観点からも、地域内で関係団体と連携を図りながら近隣の子ども会と合同で活動することも必要であると考えています。 市子ども会連絡協議会では、対応として地区全体での取組みを進めておられますが、今後、市子ども会連絡協議会運営委員会で、子ども会活動の課題等についてさらに協議していただくとともに、教育委員会としましても、直接地区子ども会等に出向き、近隣の子ども会同士が合同で活動している先進地事例等をお示しするなどし、地域にあったよりよい子ども会活動ができるよう地域の子どもの会の皆様と一緒に話し合いをしながら、取り組んでいきたいと考えています。</p>	社会教育課
14	川北	地区	<p>【少子・高齢化対策】 果樹園の荒廃が見られる。果樹園の後継者不足対策、季楽館など特産品売り場の活用について伺いたい。</p>	<p>全市的に果樹農家に限らず農業従事者の減少と高齢化に伴い、担い手不足が生じています。 川北地域においても同様で、果樹生産農家の中には廃園する方もおられます。主なる原因については、価格等の低迷と消費の低迷、さらに果樹生産基盤の不備等で多大な労力と経費がかかることと考えています。 後継者対策として、ひとつは生産基盤等の整備が必要ではないかと思っています。一定のまとまった団地形成ができれば共同作業等もスムーズにでき、労力および経費節減をはかり、農家所得向上に貢献できるのではないかと考えています。</p>	産業経済課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
				<p>果樹生産組合の方々等に団地造成をして、営農したいという意欲ある希望者がいないか機会あるごとに話しているところですが、現実的には資金面や、後継ぎ等難しいとのことです。</p> <p>市としましては、大里地区の果樹、特にポンカン等は本市の基幹作物でもありますので、条件にあう適地が見つかり、意欲ある果樹農家の方々にその意向をお聴きしながら、その振興を図っていきたくと考えています。</p> <p>今のところ、果樹生産における労働力の軽減化を図るための省力機械の導入や「かごしま早生・大将季・薩州ぼんかん」等、優良品目・品種への転換と施設栽培・マルチ栽培など農協と一体となって進め、高品質果実生産ができるよう支援しているところですが、</p> <p>また、現在、さつま日置農協北部営農センターにある既存の果樹選果機を糖酸度センサー等が付いた設備に改修工事中で、これにより特産品としてのポンカン、デコポン等の味・糖度の品質が均質化され、他産地との市場価格差の解消、果樹農家の所得向上が期待できるものと思っており、果樹農家の後継者対策にも、一役担うものと考えています。</p> <p>さらに、就農意欲が旺盛でかつ継続的な営農を行う方を対象に新規就農者支援金を交付する制度がありますので、今後の川北地域の果樹農家の方々のご意見をお聴きしながら担い手育成の取組、農地流動化を促進するため仕組みを検討していきたくと考えています。</p> <p>季楽館などの活用については、特産品振興会が管理運営され、特産品であるぼんかんの知名度高揚と農産物加工品の高付加価値化を図り、ポンカン祭り等のイベントも通じて販売促進に力を入れていただいております。今後も特産品振興会のイベント等を中心に販売促進に取り組んでいきたくと考えています。</p> <p>市としましても、「季楽館」の敷地及び駐車場の土地借上げをはじめとして、「食のまちいちき串木野」として情報発信のモニユメントの設置やぼんかんの里の看板の塗替えを行っており、現在、駐車場整備の舗装工事も施工中です。今後も「いちき特産品振興会」の皆様と協議しながら、後継者対策も含めて経営改善を図り、特産品の販売向上につなげるよう努めたいと考えています。</p>	

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
15	川北	地区	<p>【少子・高齢化対策】 郷土芸能（七夕踊り）の継承の難しさ、踊り手の確保の対策について</p>	<p>本市には古くから多くの伝統行事（伝統芸能）等が残っており、国指定重要無形民俗文化財の七夕踊もその一つ、約400年もの間大里地区で継承されてきています。地区の宝として大切に継承して来られた先人達の並々ならぬご努力があった結果だと思っています。</p> <p>市としまして、市内にまたとない大切な国指定重要無形民俗文化財として、マスコミ等を活用し広報周知を図り、時にはガイドードリンコと協力したりし、伝統芸能の活性化に努めてきました。また、後継者不足の問題を始め、様々な課題につきましても保存会と一緒に協力を進めてきたところです。</p> <p>現在、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により郷土に長く伝わる伝統芸能を開催することは厳しい環境にあり、郷土芸能を主催する側である青年団員の減少や、踊り手となる青年が土日に休みが取れないこと、市外からの転入者の十分な理解が図られていないなど多くの問題が生じているの聞いています。このような中で伝統芸能を保存継承していくために、今までも公民館や保存会など様々な場で話し合いがなされておられるようです。</p> <p>七夕踊は単なるお祭りではなく、五穀豊穡祈願、神への感謝の気持ちを込めて大里地内各地で踊りを奉納するものです。また、七夕青年団の教えには薩摩の郷中教育が色濃く残っており、地域との関わりも非常に強いものがあります。</p> <p>市と致しまして、その重要度を鑑み今年度から助成金を増額し、総合観光案内所と連携し観光客の誘致に努めるなど、支援の強化を図っているところです。</p> <p>踊り子の問題等については、現在、青年団・公民館の代表や庭割りの方々などで作る「大里七夕踊保存会」で話し合いがされておりますので、その意向をお聞きし、市としての支援のあり方を含めて、保存会と協議しながら進めていきたいと考えています。</p>	文化振興課
16	川北	地区	<p>【少子・高齢化対策】 大里川の草刈り作業は、堤防も高く急傾斜で、また中洲の葦などは高齢者では危険である。河川愛護作業での作業範囲を示してほしい。</p>	<p>大里川の草刈りについては、河川愛護の一環として昭和34年から各公民館の方々に奉仕作業として行っていただいています。最近、各公民館から高齢者が多く、河川の草刈り作業は危険であるとの声を聞いています。</p> <p>市としては大まかな作業範囲は定めており、怪我がないようにできる範囲で作業していただければと考えておりますが、来年度、地域の方々と現地で協議して進めたいと考えています。</p>	土木課
17	川北	地区	<p>【JR市来駅周辺の都市計画について】 JR市来駅周辺は学校や病院なども近く子育てには最高の地域である。思い切った都市整備に取り組むべきである。都市計画の進捗状況はどうなっているか。</p>	<p>JR市来駅周辺の整備については土地区画整理事業による整備を予定していますが、現在、串木野インターチェンジ周辺で、平成29年度完了に向けて麓土地区画整理事業が施行中であり、それ以降は野元地区も計画があることから、早急に市来駅前の土地区画整理事業に着手することは困難な状況です。</p> <p>しかし、市来駅の活用及び周辺の土地利用からも基幹道路の整備は必要であると考えています。</p> <p>このため、市来駅から国道3号までの県道市来停車場線の整備について、街路事業として整備がすすめられるよう県に強く要望し、また、国道3号バイパスについては、湊中央土地区画整理事業で施工完了している市来農芸高校北側から県道市来停車場線までの整備がなされるよう国土交通省に要望していきます。</p>	都市計画課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
18	川北地区		<p>【川内原発の安全について】</p> <p>東日本大震災による原発事故により、原発の安全神話が崩れた。20キロ圏内に川内原発を抱える我々にとって不安は募るばかりである。</p> <p>脱原発、再生可能な自然エネルギー等への対策として太陽光発電などへの設置補助制度は考えられないか。</p> <p>防災意識の向上、避難訓練等の実施について</p>	<p>福島第一原発では深刻な事態が続いておりますが、津波による全電源の喪失、冷却不能により、放射性物質の放出を押さえ込めなかったという事実は大変重いものがあります。</p> <p>10km圏内のいわゆるE P Zを超え、本市のほぼ全域が入る20km、30kmという避難指示などが出され、市民の皆さんの不安も高まっていると感じたところであり、より高いレベルの安全が確保されない限り、増設については進めるべきではないという思いで凍結の申入れを行ったところです。</p> <p>自然エネルギーに関しては、エネルギーの多様化を進める上では、温暖化対策などの点で大きな役割を果たし、重要性は高いと考えますが、少なくとも現段階においては、設備利用の効率性や発電コスト、送電技術など、安定供給の面で課題も多く、原発からすぐに転換するという事は容易ではないと考えています。</p> <p>今後、国においてもエネルギー政策の議論がなされていくと思いますが、電力網の開発などの自然エネルギーの技術向上により安定的確保が図れるのか、あるいは原発が高いレベルで安全性が確保できるのかという点を、国民の負担も明らかにされた上で、見極めていく必要があると考えております。</p> <p>また、太陽光発電の設置補助については、現在、国の制度が1キロワット当たり48,000円で、これに上積みする形で県内9市において補助が実施されているようですが、国の補助金制度については平成25年度を目途に終了し、余剰電力買取制度のみに移行するという方針が示されているところです。しかし、今回の震災を受けたエネルギー政策全体の見直しの議論の中で、太陽光発電を始めとする自然エネルギーは、当然論点のひとつになってくると思われますので、市独自の補助については、国のエネルギー政策見直しに伴う支援制度の動向等を踏まえながら、慎重に取り組むべきと考えています。</p> <p>また、防災対策についてですが、現在の原子力防災計画は、国の防災指針に基づき、概ね10キロメートルを対象区域としていますが、福島第1原発の事故における「警戒区域」や「計画的避難区域」などの状況を受け、国においては防災指針などを見直すこととしています。</p> <p>本市は、ほぼ全域が20キロ圏内に位置しておりますので、今回の事故を踏まえた国の防災指針や県計画との調整を図りながら、原子力防災計画の見直しを行っていきたく考えています。</p> <p>見直しにあたっては、災害対策の拠点となる市役所を含め、避難場所や医療機関の確保など、本市だけでは計画できない多くの課題が予想され、県や周辺市町村を含めた広域的な防災体制づくりが求められると考えています。</p>	政策課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
19	川北	中福良	<p>【横断歩道の設置について】</p> <p>中福良と下手中の交差点（T字路）は国道側には横断歩道はあるが、市道側には無く、学童等が違和感をもっている様子である。車にとっても横断歩道があると分かりやすいので設置をお願いしたい。</p>	<p>横断歩道の設置については公安委員会の管轄となります。通学路にもなっていることから、今後、地元からの陳情等を含めて要望していきます。</p>	土木課
20	生福	ウッドタウン	<p>【ウッドタウン団地集会所の修理要望について】</p> <p>集会所の屋根のハブ板部分が腐食しているため1年前に修理を依頼したが、その後具体的な対応が無く、至急対応をお願いしたい。</p>	<p>昨年の5月に公民館より要望を受け、現地確認及び聞き取りを行い、県との合併施設であるため費用を折半し修理したい旨をご説明いたしたところでした。</p> <p>その時点では、早い段階での処置を考えていましたが、同団地の市営住宅にも同様な腐食箇所が見られたため、全体的に再調査し、修理時期の計画を見直して、今年度の6月までに他市営住宅の同様な不良箇所と併せて修理することとしていました。今回、6月末に、修繕作業には取りかかり、7月4日に完了したところでした。</p> <p>公民館への実施時期についての連絡が出来ておらず、公民館関係者の皆様へご心配をお掛けしましたことは、大変申し訳なく思っております。</p> <p>今後は、実施時期等の連絡は密にして対応していきます。</p>	都市計画課
21	生福	中井原	<p>【耕作放棄地の改善について】</p> <p>耕作放棄地に草が生い茂っており、害虫発生やゴミが捨てられるなどの問題が発生している。草払いを徹底するように強力指導をお願いしたい。</p>	<p>我が国の農業・農村を取り巻く環境は厳しいものがあり、本市においても、農業者の減少・高齢化や担い手の不足などにより、農地の遊休地や耕作放棄地などが増大しているのが実情で、隣接地の農地耕作者及び住宅地権者の方々から「雑草が生い茂り害虫が発生して大変迷惑している。」など、多くの苦情、相談が寄せられています。</p> <p>ご指摘の遊休農地については昨年5月にご相談を受け、現地を調査後、「適正な農地の管理」をしていただくよう文書をお願いしましたが、その後も、相談者から放置されているとの報告を受けましたので、その度ごとに現地を確認し文書をお願いしております。</p> <p>その後も放置された状況でしたので、昨年8月に当該地権者の方に直接お会いし、相談の内容につきましてお話しまして雑草の刈り払いをするとの回答をいただき、相談者の方にもお伝えしました。</p> <p>また、今年の5月にも自治振興課を通じご相談を受けましたので、現地を確認し、文書をお願いしております。現在も放置されておりますので、地権者の方と再度お会いしご理解いただくよう対応していきたいと考えています。</p> <p>市の強力な指導をお願いされていますが、遊休化している農地は個人の所有地、財産でありますので、行政において、強制的な措置を講ずることは、難しいものと判断しておりますので、ご理解をお願いします。</p>	農業委員会
22	生福	中井原	<p>【市道中井原線の一部道路拡張について】</p> <p>平成22年度に測量・境界確定まで実施していただいたが、今後の工事予定日程等を教えてください。</p>	<p>市道中井原線の要望箇所はいきいきバス路線にもなっており、また、パークゴルフ場の利用者等で交通量も増えていることから22年度調査測量を実施しています。</p> <p>今後の予定は、23年度から用地取得について関係地権者に相談したいと考えています。用地取得が完了してから工事を進めていきます。</p>	土木課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
23	生福	上石野	<p>【道路整備について】</p> <p>植山集落の道路整備について</p> <p>植山入口三叉路から市道大松線への狭隘な箇所解消や緩やかなカーブの設置はできないか。</p> <p>植山線は幅員も狭く緊急車両通行できないことから道路拡張はできないか。</p> <p>市道西岳線の整備について</p> <p>上石野公民館先からウォーキングトレイル付近までの間は未整備で一部ガードレール等の設置もなく危険である。</p> <p>展望公園入口から阿弥陀堂展望所までは離合できる箇所が少ないため整備をお願いしたい。</p>	<p>植山集落内の道路については、西大松線と植山線の2路線があり、西大松線の平均幅員が3.8m、植山線の平均幅員は3.6mで、全線の改良には膨大な事業費が必要になります。</p> <p>このことから、西大松線は、見通しが悪く離合もできない状況ですので、視距を確保するための措置（法面のカット、木の伐採）や離合箇所の設置など用地等の調査を含めて検討します。また、植山線の改良（L=200m）については、西大松線との取り付け部を含めて検討します。</p> <p>市道西岳線の上石野公民館から先約1,000mの未整備区間の改良については、用地等の調査を含めて検討します。また、危険な箇所についてはガードレール等の安全施設の整備をしていきます。</p> <p>展望公園入口から阿弥陀堂展望所の間約1,200mについては、現在数箇所の離合箇所を設置していますが、現状等を調査の上、必要であれば離合場所を増やしたいと考えています。</p>	土木課
24	生福	下石野	<p>【市道下石野線の拡幅について】</p> <p>山之神橋から県道までの区間について、用地取得の問題等ありますが、通学路でもあるので拡幅していただきたい。</p>	<p>市道下石野線の県道串木野樋脇線の入口から山之神橋までの約140mの区間の整備についてであります。現在も地権者に用地の相談をしているところであり、用地の協力が得られたら事業を実施したいと考えております。</p>	土木課
25	生福	下石野	<p>【楮山地区の道路整備について】</p> <p>字楮山地区の赤線道路及び旧青線を有効利用して道路を整備してもらいたい。</p>	<p>現状としては、既に改修された市道福園線が前面にあり、背後地に新たに市道・農道を通すことは要件的に困難です。</p> <p>今後の整備・維持管理については、共生・協働のまちづくりの各種事業の利用により整備・維持管理もできますのでご検討をお願いします。</p>	農政課
26	生福	福園	<p>【ミラーや信号機の設置について】</p> <p>ミラーまたは信号機を設置して、福園集落から農面道路に安全に進入できるようにしてほしい。</p>	<p>信号機の設置については、公安委員会の管轄となりますので、串木野警察署の方へ要望します。</p> <p>また、カーブミラーの設置については、当該場所は左右の見通しが良く設置は必要ないものと考えますが、福園集落側の中央線等の引き直し、停止線、横断歩道等については、公安委員会へ要望します。</p>	土木課
27	生福	福園	<p>【五反田川右側領域の避難場所としての指定】</p> <p>五反田川右岸側の避難所として生福コミュニティセンターを利用できないか。</p>	<p>東日本大震災を踏まえ、23年度に市の防災計画を見直すこととしており、避難所についても見直しや新たな選定を行い、その中で生福コミュニティ消防センターや福園公民館についても避難所として位置づけできないか調査を行うこととしています。</p> <p>避難所としての指定とあわせて、電話の設置や台所設備についての要望ですが、これらは、合併後、全体的な見直しを行ったところであり、電話については基本料金の負担や使用頻度の問題、携帯電話の普及などの理由から撤去し、台所のガスコンロについても、年末夜警など年間数回しか使用しないため、カートリッジコンロで対応することとし、分団に1個ずつ備えています。</p> <p>また、避難が中・長期におよぶ場合の非常食、毛布等については、日本赤十字社から市に対して物資が支給されることとなります。</p>	自治振興課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テ マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
28	生福	福 菌	<p>【南方神社に昔の賑わいを】 昔から地域住民の交流の場であった南方神社において、六月燈、夏祭り、秋祭り、花見等を開催し、生福地区の活性化につなげられないか。</p>	<p>少子高齢化や過疎化、つながりの希薄化、人口減少により小規模の自治公民館等の活動が困難になってきているほか、厳しい財政状況など、地域や行政を取り巻く環境は大きく変化してきています。 これらの解決のため、本市では共生・協働のまちづくりにより、地区ごとに住民が主体となってまちづくりに取り組む「まちづくり協議会」を設置し、地域の賑わいとつながりを取り戻したいと考えております。 この「まちづくり協議会」は、地区内の自治公民館、婦人会、各種団体、企業等が一体となった組織であり、地区住民自らが地域の課題や振興策についてアイデアを出しながら話し合い、住みやすい地域をつくっていただくものです。 地区の活性化を図り、住民が安心して生活できるようにするには、地域でどのような取組みができるのか、神社がどのように関わっていけばいいのか、生福地区の「まちづくり協議会」で十分協議していただくことが大切ではないかと考えます。</p>	自治振興課
29	川南	地 区	<p>【道路、環境について】 市来武道館附近（270号線）に雨天時水たまりが多く、子供の通行に支障がある。 子供の通学路である270号線の田に接した道路の用水路上の手すりがさびて危険である。</p>	<p>国道270号の管理は鹿児島県となっておりますので、水溜りやガードパイプの錆び等については、学校の近くでもあることから早急に対応してもらうよう県に強く要望していきます。</p>	土木課
30	川南	地 区	<p>【道路、環境について】 大里川沿い（平佐原）に荒れ地の放置があり、見通しも悪く防犯上問題がある。</p>	<p>我が国の農業・農村を取り巻く環境は厳しいものがあり、本市においても、農業者の減少・高齢化や担い手の不足などにより、農地の遊休地や耕作放棄地などが増大しているのが実情で、隣接地の農地耕作者及び住宅地権者の方々から「雑草等が生いしげり害虫が発生して大変迷惑している。何とかならないのか。」など、多くの苦情、相談が寄せられています。 これらの苦情が寄せられましたら、まず現地の荒廃状況を調査・確認しまして、地権者や耕作者の方を農地基本台帳並びに土地台帳で調べ、雑草等の刈り払いなど、「農地の適正な管理」をしていただくよう現況の写真を添えて文書でお願いしています。 ご指摘の件については、平成21年8月にご相談を受けており、現地を調査しまして文書で「適正な農地の管理」をしていただくようお願いしています。しかしその後放置されておりますので、再度、文書でお願いしたいと考えています。 荒廃農地等でお困りのことがありましたら、最寄りの農業委員又は農業委員会事務局にご相談ください。</p>	農業委員会

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
31	川南	地区	<p>【総合体育館建設について】</p> <p>体育館建設の話ができておりますが、今の時期に何故計画されたのか。</p> <p>各地からのスポーツ団体を誘致されるような話ですが、薩摩川内市、日置市等立派な施設を持っており、今から出来るとは考えられない。</p> <p>市の総合的なまちづくりの素案が必要ではないか。</p>	<p>総合体育館については、合併後に策定された市総合計画にも位置づけられた施設です。体育協会をはじめ関係団体からも長年にわたり建設の要望があり、本市のスポーツの殿堂として、市民の皆様の健康増進・憩いの場として、大規模災害時の市民の避難所として、早急に整備しなければならない施設のの一つであると考えています。</p> <p>また、平成21年11月の市長選挙においてもマニフェストとして掲げ、皆様からご理解をいただいたところです。</p> <p>現在の財政状況は、職員の人件費削減などの行財政改革を実施した結果、かなり改善しつつあります。</p> <p>また、建設に係る財源についても、実質3分の2の補助と同じである合併特例債の期限が平成27年度までとなっており、このような有利な財源を十分に活用しながら建設に向けて取り組むのは今であると考えています。</p> <p>スポーツ団体の誘致については、平成21年度から市内の宿泊施設を利用し、体育・文化関係の合宿を行った団体に、宿泊費等を助成する「スポーツ合宿補助金」制度を創設し、交流人口増を図っています。</p> <p>県におきましても全県下の取り組みとして、スポーツ合宿の誘致を図っており、各市町村の社会体育施設等を利用した県外団体の合宿誘致を推進しています。</p> <p>本市においては、市内2箇所の国民宿舎が市の「スポーツ合宿補助金」制度を利用した宿泊客増加に取り組んでおり、今年の夏休みを利用した県内外からの合宿の予約が既に数件入っていると伺っています。</p> <p>しかし、串木野体育センターとB&G体育館については、通常の市民の利用が多く、スポーツ合宿に対応した場合、市民利用に支障が生じるため、スポーツ合宿の打診があっても、お断りしている現状で、本市で合宿を希望しても対応できる体育館等の施設が無い場合、やむを得ず他市へ行かれるケースもあると伺っています。</p> <p>現在、体育館を利用するスポーツ合宿については、市来体育館でのみ対応しており、22年度にはバドミントンの合宿で、市外からの約700名の利用がありました。市来体育館においても市民の利用、大会の開催、中学校の部活動などと競合し、希望されるスポーツ合宿の全てを受け入れられない状況にあります。</p> <p>ご指摘のように、隣接市には本市と比較して立派な施設がありますが、総合体育館の建設予定地は、串木野ICからも近く、この有利性を生かせばスポーツ合宿や大会等を十分誘致できるものと考えており、このことにより、市内経済の活性化も図れるものと考えています。</p> <p>本市の総合的なまちづくりとしては、合併時に策定した「新市まちづくり計画」を基本に平成19年度からの「いちき串木野市総合計画（前期基本計画）」を策定し、まちづくりを進めてきております。</p> <p>23年度は後期基本計画の策定に着手しており、総合体育館を含む、あらゆる分野における事業等の計画を図っていきます。総合体育館については、「新市まちづくり計画」、「いちき串木野市総合計画（前期基本計画）」に位置づけられており、これに基づいて総合体育館の整備も進めていきたいと考えています。</p>	市民スポーツ課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
32	川南	堀	<p>【市道堀線の道路及び排水整備】</p> <p>舗装が荒れているので、全面コンクリート舗装かアスファルト舗装にしていきたい。 側溝を設置して、道路の排水対策をしていきたい。</p>	<p>舗装の要望ですが、昨年もお答えしましたように、舗装補修は道路の傷み具合や緊急性を考慮して、対応しておりますのでご理解ください。</p> <p>市道に側溝がない箇所はかなりの数になります。側溝の整備につきましては、他の箇所と調整をしながら、整備を行いたいと思います。</p>	土木課
33	上名	地区	<p>【上名地区の公民館（交流センター）の建設について】</p> <p>現在、上名地区の公民館は勤労青少年ホームの一角を使用させてもらっており、その機能を発揮できない。共生・協働のまちづくりを進めるにあたり、活動拠点となる施設が必要である。</p>	<p>共生・協働のまちづくりは、仕組みづくりだけでなく各地区の活動拠点となる交流センターを確保する必要があります。</p> <p>このため、未設置地区についても既存施設の活用を含めた設置方法について検討中です。</p> <p>現在のところ上名地区については、勤労青少年ホームを上名交流センターに位置付けし、上名まちづくり協議会が施設の指定管理者となる形態を想定しています。</p>	自治振興課
34	上名	浜ヶ城	<p>【浜ヶ城地区内の横断歩道と信号機の設置について】</p> <p>市道浜ヶ城線と県道市比野線が交わる所は、朝夕、車の往来が激しく、児童もここを渡っているが、横断歩道や信号機も無く非常に危険である。</p>	<p>要望の箇所は、麓区画整理事業に伴い、小・中学生が多く、近年、市街地から串木野駅を通り、串木野インターへの近道として車の数も増加し、児童・学生の登校・下校に危険を感じているようです。</p> <p>横断歩道や信号機の設置につきましては、公安委員会の管轄となりますので、地元からの陳情等を含めて公安委員会に要望していきます。</p>	自治振興課
35	本浦	地区	<p>【安心・安全な町 いちき串木野市】</p> <p>川内原発3号機増設、点検中の1号機運転再開について、市の考えは</p>	<p>福島第一原発では、事態の収束に向けた作業が続いていますが、地震に伴う津波による電源の喪失、冷却の不能により、結果的として放射性物質の放出を押さえ込めなかったという事実は大変重いものがあると思っています。</p> <p>また、10kmの防災区域、いわゆるE P Zを超え、本市の全域が入る20km、そして30kmという避難指示等が出され、皆さんの不安も高まっていると感じたところであり、大前提は安全性ですので、より高いレベルの安全が確保されない限り、3号機増設については進めるべきではないという思いで凍結の申入れを行ったところです。</p> <p>また1号機の運転再開についてですが、全国の原発では、福島15mの津波の高さを考慮し、電源の確保などの緊急安全対策が実施され、6月13日には国の原子力安全保安院からの説明を受けました。</p> <p>私は、市民の皆さんに対して国が安全性に関して説明することが何より大事だという思いで、「住民説明会」の開催を強く要望したところで、県においても開催の意向が示されていましたが、先日、政府により、安全性を総合的に評価する「ストレステスト」の実施が発表されたところです。内容やスケジュールなど詳細は現在のところ分かっておらず、対策を注視していく必要があると思っています。</p>	政策課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
36	本浦地区	地区	<p>【安心・安全な町 いちき串木野市】 浦和町・新生町に位置する御倉山に避難道路の取り付けをお願いしたい。また、地区内に存在する丈夫で高い建物を一時避難場所として指定できないものか。</p>	<p>浦和町から新生町にかけての御倉山保安林には県の治山事業による擁壁が設置されています。 新生町側から御倉山への避難道路設置については、先に地元公民館から要望があり、県に検討方をお願いしていたところですが、6月末に県・市合同で現地調査を行いました。 御倉山への登り口は、現在、浦和町側には3箇所（流川付近の取付道、浦和町中央部の階段、旧船舶講習所下の階段）ありますが、新生町側には、市道からの取付（流川付近の取付階段と高齢者福祉センター下の通路）以外は、新生町中央部分の擁壁に外付けされた管理用のステップしかなく、擁壁の高さも4m近くあることから、高齢者の避難には利用できない状況です。 県との現地調査では、治山施設の擁壁に登り口を設置できないか、それ以外の方法で避難道路が設置できないかなど種々検討しましたが、新生町側の現地は、道路幅が狭い上に、擁壁部分が高く、その上の地山部分も傾斜が急なことから、市道側に張り出したり、山手側に切り込んで階段や斜路を設置することは極めて難しい状況にあり、当日は結論を得ることはできませんでした。今後、どのような方法があるか、総合的に検討していきたいと思います。 なお、地区内の丈夫で高い建物を一次避難所とすることができないかのご意見ですが、今回の東日本大震災を踏まえ、23年度、市において津波や高潮等の災害危険箇所の調査を行うこととしています。これに併せ、避難場所についても見直すこととしていますので、民間施設の避難所指定を含めた検討をしたいと思います。</p>	自治振興課
37	本浦地区	地区	<p>【安心・安全な町 いちき串木野市】 本浦地区を走る「主要地方道串木野港線」は、雨天時車道・歩道ともいたるところに水溜りができ、また、歩道は凸凹していて歩行に支障をきたしている。</p>	<p>主要地方道串木野港線の管理は鹿児島県となっています。現状は十分に把握していますので、地域の実情を踏まえて県に要望していきます。</p>	土木課
38	本浦地区	地区	<p>【安心・安全な町 いちき串木野市】 新港入口～東海大橋～中新商店前交差点にいたる道路（海岸通線）に横断歩道がない。横断時に危険を感じるがあるので、設置できないか。</p>	<p>横断歩道の設置につきましては、公安委員会の管轄となりますが、ウォーキングや、グランドゴルフ等でもかもめ公園を利用される方も増えておりますので、地元からの陳情等を含めて公安委員会に要望していきます。</p>	土木課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
39	本 浦	地 区	<p>【安心・安全な町 いちき串木野市】 御倉山保安林の定期的な見回りや枝払い・草払いはできないものか。</p>	<p>保安林の役割は、背後地の人命、財産等を自然災害から守るものです。したがって、その機能を弱める樹木の伐採については、原則禁止されており、事前に県への届出・許可が必要です。</p> <p>今回テーマとして取り上げられた件についてですが、枝払い等については随時行っており、22年度も、樹木に「カシノナガ キクイムシ」がつき、葉が枯れ、樹勢が弱くなった約30本について、樹高1.5m程度から幹を切り落として除去しました。</p> <p>治山工事（平成6年度）の時に植栽した、クスなどの樹木は、生長が早く、また枝も道路側へ向かって成長し、葉が茂って落ち葉が道路に散れる原因ともなっています。</p> <p>そのため、先月から要望も寄せられていましたので、早速、先月、伐採許可がもらえるかを判断してもらうため、県へも現場を見てもらい、新生町側について治山工事で設置した擁壁から1～1.5mの幅で伐採する内容の県へ届け出を行っており、8月中旬までには伐採が完了する予定です。</p> <p>今後につきましては、随時、状況を調査し、また、保安林機能の維持を図りながら対応していきます。</p>	農政課
40	本 浦	地 区	<p>【安心・安全な町 いちき串木野市】 浜田通線（願船寺～中新商店前）までは下り坂で、強い雨の日は雨水が勢いよく歩道側に流れ込み、幼児や高齢者の歩行に危険を感じることがある。</p>	<p>現場の状況からして、市道浜田通線の雨水が交差点内に流れ込んでいると見受けられます。</p> <p>交差点内は、県の管理区域となっていますので、雨の日に現地を調査し、雨水処理について県と協議をしていきます。</p>	土木課
41	本 浦	地 区	<p>【文化の町 いちき串木野市】 本市ではいろいろな文化事業が催されているが、多くは地域主体の事業のため、見学はできるが、他の地域の住民が直接参加できない現状があるのではないか。</p>	<p>本市においては、郷土芸能を始め各種団体が実施している文化事業が数多く開催されています。</p> <p>例えば、各地域で実施されている郷土芸能においては、五穀豊穰祈願や郷土芸能の保存・継承、地域の一体感の醸成などが目的で実施されます。</p> <p>音楽会や舞踊発表会などにおいても、各団体の発表の場の提供や相互親睦などを目的に実施されています。</p> <p>このように、各種文化事業は、それぞれ様々な趣旨、目的をもって開催されています。</p> <p>市としましても、各地域で開催される文化行事は歴史的背景や開催目的があることから、市が主導することはできませんが、主催者の趣旨、目的を尊重しながら、広い地域から参加者を公募したり、文化行事の理解が深められるよう広報周知を行うなど、主催者と一緒になって協議しながら、支援したいと考えています。</p>	文化振興課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
42	本浦	地区	<p>【「食」の町 いちき串木野市】</p> <p>本市にはいくつかの小さな物産館はあるが、他に誇れるような、また地元で取れた魚介類が食べられるような施設がない。食のまちのシンボルとなる施設の建設予定はあるのか。</p>	<p>22年度策定しました「市食のまちづくり基本計画」に、『「食のまちのシンボル」となる拠点施設整備の推進』が位置づけてあります。</p> <p>市としては、本市の「食」を紹介するとともに、農畜水産品及び加工品等の販売、本市の特色ある料理が食べられる食のまちのシンボリックな施設建設の促進について具体的に関係者と協議してまいります。</p>	政策課
43	荒川	地区	<p>【荒川・草良・野元線改良工事について】</p> <p>風力発電の電柱設置と今後の改良箇所の関係調査</p>	<p>市道草良線の整備については、23年度75mの区間を施工中です。今後の計画につきましては、危険箇所等、見通しの悪い箇所の調査を行い、用地の協力が得られた箇所から、整備していきたいと考えています。</p> <p>また、草良線で計画されている風力発電に伴う電柱設置については、改良計画時に支障等が発生しないように調整していきます。</p>	土木課
44	荒川	地区	<p>【県道荒川川内線、市道草良線の街灯設置について】</p> <p>県道荒川川内線、市道草良線が全体的に暗いのでカーブや交差点などの要所に街灯の設置をお願いしたい。</p>	<p>県道荒川川内線の荒川橋から草良までの間には、県で1基、市で8基の街灯を設置しています。このほか、自治公民館等地元で設置された防犯灯が2基あります。</p> <p>街灯の設置要望は多数寄せられますが、市（県・国を含む）設置と自治公民館設置の区分については基準を設けています。</p> <p>市で設置する街灯は、幹線道路の交差点、カーブ、踏切、橋梁、水路など交通安全上必要な箇所、駅、バス停、公共施設等人通りが多く、防犯上必要な箇所としており、それ以外の集落内の生活道路等で交通安全や防犯上必要な箇所については自治公民館で設置し、市はこれに補助することとしています。</p> <p>今回、当該区間を調査したところ、小学校から草良までの区間が総体的に暗く、また中向から南方神社までの間についても暗い状態にあるようです。基準をもとに、具体的な設置地点をはじめ、市で設置するのか地元で設置するのか、地区役員の方と具体的に協議したいと思います。</p> <p>一方、市道草良線については、深田入口三叉路と草良線終点に市で設置しているほか、途中で地元で設置された街灯が2基ありますが、歩行者は少ないことから、市としては、市道草良線については必要最小限にとどめ、県道の街灯設置を優先して考えたいと思います。</p>	自治振興課
45	荒川	地区	<p>【少子化対策と宅地政策について】</p> <p>少子高齢化の解消対策として、地区内の住宅地確保のため、圃場整備の一部解除が出来ないか。</p>	<p>農地の基盤整備は、将来にわたり優良な農地として利用することを地権者の皆さんが了解されて、国や市の税金を投入して行うもので、言い換えると、農業専用の土地として利用することが基本です。</p> <p>市としては、このように整備された農地は、農業振興地域の農用地（農振農用地）として地番毎に指定し、その利用は法律（農業振興地域の整備に関する法律）で農地としての利用に限ることとされています。</p> <p>しかしながら、5つの解除要件を全て満たせば、農振農用地の解除ができる場合がありますので、個別具体的な中身について、お聞かせいただきたいと思います。</p>	農政課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
46	羽 島	地 区	<p>【川内原子力発電所について】 行政としての原子力発電所への対応について、九電等にどのような対策の申入れをなされているのか。</p>	<p>福島第一原発では、事態の収束に向けた作業が続いていますが、地震に伴う津波による電源の喪失、冷却の不能により、結果的として放射性物質の放出を押さえ込めなかったという事実は大変重いものがあると思っています。 10kmのこれまでの防災区域、いわゆるE P Zを超え、本市の全域が入る20kmまで避難指示が出されるなど、羽島地区の皆さんは勿論、市民全体の不安も高まっていると感じたところです。 当然ながら、安全が大前提ですので、議会も決議をされましたが、市としてもより高いレベルの安全が確保されない限り、増設については進めるべきではないという思いで3月に、増設計画の凍結、1, 2号機の安全対策の強化、情報公開と市民への説明について申入れを行ったところです。 その後、全国の原発では、緊急安全対策が実施され、6月13日には原子力安全保安院からの説明を受けましたが、安全性に関して、国が市民の皆さんに対してきちんと説明することが大事だと考え、「住民説明会」の開催を強く要望し、県も開催の意向が示されておりました。 その後「ストレステスト」の実施が政府から発表されるなど、先行きは不透明になっているところであり、皆さんのご意見もお伺いしながら、国の対策を一つ一つ注視していく必要があります。</p>	政策課
47	羽 島	地 区	<p>【川内原子力発電所について】 住民の避難について、自治体においてはいざというときの避難対策に万全を期すべきだと思うが、どのように取り組むのか。</p>	<p>現在の原子力防災計画は、国の防災指針をもとに10⁴Bq/m²範囲内を対象としており、本市では羽島、荒川地区が該当しています。 福島原発事故を受け、国は指針を見直すとしていますが、具体的内容はまだ示されていないことから、県においては暫定的に20⁴Bq/m²圏内を想定し、関係市町村とともに防災計画の見直しを始めることとなりました。 防災計画については、本市だけでは計画できない多くの課題がありますので、県や周辺市町村と連携を図りながら広域的な防災体制を構築し、今後、国の指針見直しや県計画との調整を図りながら、避難対策を含めた防災計画を見直していくこととしています。 なお、住民参加の避難訓練についても、これまでは土川、下山、平山地区の住民を対象に行ってきましたが、今後、訓練方法を見直すこととなります。 いざというときに、避難が万全に図られるよう、関係機関と十分に連携を図りながら進めてまいります。</p>	自治振興課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
48	羽島	地区	<p>【川内原子力発電所について】</p> <p>電源交付金はこれまで必ずしも原発関連に活用されていないような気がする。避難道路など一部でもより有効な活用は考えられないか。</p>	<p>電源三法交付金については、公共用施設の整備などを促進し、電源地域住民の福祉の向上を図ることとして、本市には昭和53年度から交付されています。</p> <p>当初は、建設から運転に至る段階ごとに交付金の種類が異なり、活用が一部の公共用施設に制限されていたことから、建設当時の交付金は、現在の交流センターの建設や、土川線などの道路整備に活用していました。</p> <p>平成15年度に制度が改正され、公共用施設の整備に加えて、地場産業振興や、福祉サービス、地域活性化事業などのソフト的な事業や、既存の公共施設の維持に係る経費にも活用できることとなったことから、羽島・荒川地区における給付金の加算や、市民が直接利用される交流センターなどの施設改修や備品購入、あるいは、災害時の要援護者システムの整備など、利便性や福祉の向上を図る事業にも活用してきています。</p> <p>貴重な財源でありますので、今後ともニーズや優先度等を考慮しながら、事業の選択を行い、有効な活用に努めてたいと考えています。</p>	政策課
49	湊町	地区	<p>【八房橋附近の悪臭について】</p>	<p>この排水路には上流側にある食品関係の工場排水と、多くの一般住宅からの生活排水が流入しており、国道3号線下を暗渠で通過し、八房川と合流しています。</p> <p>この暗渠の出口部分に招き戸が取り付けられています。排水が滞留しやすい構造のため悪臭が発生しやすいものと考えられます。</p> <p>市としましては、昨年の秋から、招き戸に丸太をはさみ、招き戸を開けたままにして海水と排水の融合が円滑に行われるようにして滞留の防止に努めています。</p> <p>また、食品関係の工場排水については、保健所との連携を取りながら継続して適切な排水処理施設の維持管理の指導を行っていきます。</p> <p>なお、今後も、EMだんごの投入や清掃作業を定期的実施し環境浄化に努めていきます。</p>	生活環境課
50	湊町	地区	<p>【国道3号バイパス附近の安全対策について】</p> <p>バイパス及び大通りに通ずる市道に停止線や一旦停止の標識が無いところがあるが、行政としては今後どのように考えているのか。</p>	<p>一時停止の停止線や道路標識、信号機などの設置は、地元警察署からの申請を受け、県公安委員会が道路形態や交通量、交通事故の発生状況等を勘案して決定することになっています。</p> <p>警察署としても、日頃から交通安全上必要な箇所の把握に努め、随時、設置申請をしているとのことですが、地元から要望があった箇所についても、交通量や事故の危険性等を勘案して公安委員会に申請することです。</p> <p>このように一時停止線の設置については、警察署等による現地調査が必要となりますので、具体的な要望箇所をお知らせいただきたいと思います。</p>	土木課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
51	湊町	地区	<p>【市来地域公民館の活用について】</p> <p>市来地域公民館を湊町地区コミュニティとして今後利用できないか。共生協働を唱えるのであれば中心となる施設も必要ではないか。</p>	<p>共生・協働のまちづくりは仕組みづくりだけでなく、各地区の活動拠点となる交流センターを確保する必要があります。このため、未設置の地区についても既存施設の活用を含めた設置方法について検討中です。</p> <p>湊町地区交流センターについては、市来地域公民館又は市来保健センターに設置できないか検討しており、地元の意見を聞きながら具体化に向けた作業を進めていきたいと思ひます。</p> <p>いずれの場合にも、まちづくり協議会の事務局をはじめ、住民の皆さんが気軽に立ち寄れる談話室のほか、少人数の会議ができる専用スペースを確保し、それ以外のトイレ、湯沸し室、大会議室などは共用する形態を考えています。</p> <p>さらに将来的には、湊町まちづくり協議会がこの施設（市来地域公民館又は市来保健センター）の指定管理者となって、貸館業務を行うことも想定しているところとす。</p>	自治振興課
52	中央	春日町	<p>【排水路（塩田川・五反田川）の今後の施策について】</p> <p>春日町内の県道は、冠水による交通障害・民家への浸水防止の為改良工事が行われている。しかし、単発的な改良工事では問題の解決にならない。災害防止について行政の中・長期的観点から基本的な構想を教えてください。</p>	<p>過去、塩田川（都市下水路）には、袴田・日出町、大原・旭町など約160haの広い範囲から雨水が流入している状況にあり、集中することを防ぐ対策として、袴田・日出地区・国道3号線から東側の曙町などの区域より流入していた当初の約半分である81haの雨水を、県道串木野樋脇線の排水路及び浜ヶ城下水路並びに国道3号線の排水溝を整備し、直接五反田川に放流するようにした経緯があります。</p> <p>その後、さらに集中を防ぐための分流、排水路の変更についても検討しましたが、高低差などの地形の状況により、実施は困難な状況とす。</p> <p>このため、春日町地区雨水排水対策工事として、平成7年度から路面の嵩上げ・側溝の布設替を県・市一体となって行ってきており、23年度も、変電所付近の路面の嵩上げ（15cm）と側溝の布設替（300mmを500mmに）を県の事業として実施しています。</p> <p>流量計算上は、現在布設されている側溝で十分対応出来ませんが、貯留効果を持たせるため布設替で大きくしています。</p> <p>さらに、低地帯の宅地浸水を解消するため、これまで54件に対して嵩上げ補助金の助成を行なってきています。</p> <p>この結果、路面の嵩上げや側溝の布設替等を実施した箇所では、浸水被害も発生していないことから、一定の効果がでていますが、未だ、集中豪雨時に浸水している地域があります。</p> <p>現在では状況も変わっていることから、貯留施設、ポンプの能力アップなど、より良い方法で有効な対策はないか、効果や維持管理経費等を含めて、対策を調査・検討していきます。</p> <p>同時に、住宅嵩上補助（利子補給と造成に対しての1㎡当り8千円の補助）についても、公民館総会等でより一層の周知を図っていきたくて考えています。</p>	上下水道課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
53	中 央	地 区	<p>【自治公民館借地料の軽減について】 市から借地している自治公民館借地料の減免措置の検討をお願いしたい。</p>	<p>市有地の借地料は規則により固定資産の評価額を基に算定しており、具体的にはその土地の固定資産の評価額の4%を借地料としているところです。 現在、串木野地域で市有地を借りて公民館を建設している公民館が3ヶ所ありますが、全て同様の算定方法で算出した借地料を納めていただいています。 今回、要望のありました自治公民館借地料の軽減につきましては、自前で公民館の敷地を購入されている他の自治公民館のことを考慮しますと、市有地を借地されている公民館だけに借地料を全額免除することは難しい状況です。 また、共生・協働のまちづくり事業の中で自治公民館の建設や借地使用料の補助制度の検討をして欲しいということですが、この共生・協働のまちづくり事業は、地区を1つの単位として進めていく事業と位置付けておりますので、共生・協働のまちづくり事業の中で自治公民館への補助については難しいと考えます。 しかし、共生・協働のまちづくりを進めていることや、公民館活動の更なる充実を図っていただきたいこと等から、借地料については、24年度から借地料の2分の1を減額したいと考えています。</p>	財政課
54	大 原	地 区	<p>【年々高齢化が進んでいる課題について】 医療費、介護費の増大</p> <p>厳しい市の自主財源減少が想定される。 (1) どのような影響がでるのか。 (2) どう対応するのか。 (3) 中長期計画はあるのか。</p>	<p>医療費および介護給付費は年々増加している状況であり、本市の国民健康保険での1人当たりの医療費は、21年度で42万1,613円となっており、県平均の33万5,603円と比較すると8万6,010円高く、18年度から県内第1位となっている状況です。 国保の医療費を下げるために、21～22年度に高医療費の要因がどこにあるのかを分析する医療費適正化事業を実施したところ、高医療費の要因として、生活習慣病の放置や治療中断により重症化して高額な医療費となる者が多いことが判明したところです。 また、介護保険においても、生活習慣病の重症化が原因で要介護（支援）認定を受ける方々が多い状況でした。 これらの分析結果等を受け、23年度から国のヘルスアップ事業を導入し、生活習慣病、なかでも糖尿病予防に着目した重症化予防対策事業を医師会とも連携を取りながら実施することとしています。 また、あわせて、生活習慣重症化（糖尿病）予備群の対象者を早期に把握する必要があることから、特定健診の未受診者対策として3年連続未受診者を個別訪問し、アンケート調査や受診勧奨などを実施することなどで受診率アップ対策も実施しているところです。 なお、今月、各交流センターなどで行っております国保の保険証の切替時の説明会において、本市の高医療費の現状や、適正受診・ジェネリック医薬品などの医療費節約方法や特定健診受診のお願いをしているところでもあります。 今後とも、国保や介護保険について適正な事業運営に努めていきますので、市民の皆様方のご理解・ご協力をよろしく申し上げます。</p>	健康増進課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
55	大原	地区	<p>【年々高齢化が進んでいる課題について】 少子化、総人口の減少</p> <p>厳しい市の自主財源減少が想定される。 (1) どのような影響がでるのか。 (2) どう対応するのか。 (3) 中長期計画はあるのか。</p>	<p>少子化・総人口の減少については、本市のみならず多くの市町村の共通する課題です。</p> <p>本市の人口は、国勢調査で17年が3万2,993人、22年の速報値が3万1,152人で、1年間に平均約370人の減少となっています。また、総人口に占める0歳から64歳までの年少人口・生産年齢人口の割合は年々減少し続け、一方で65歳以上の老年人口割合は増加を続けている現状です。</p> <p>少子化・人口減少の進行は、労働人口の減少による税収の減や総人口減少による地方交付税の減、また、今後も急速に進む高齢化と相まって医療費等の社会保障負担の増加など、市民生活及び本市の財政においても大きな影響を与えることが考えられます。</p> <p>そのため、少子化・人口増対策としまして、地場産業の育成や企業誘致による雇用の場の確保に努めながら、定住促進対策補助金の支給や、定住促進団地（子育て団地）への子育て世代の定住を図るとともに、いちき串木野野出かいサポート事業の実施による独身男女の出会いの場の創出も行っています。</p> <p>また、未来の宝子育て支援金の支給、乳幼児医療費助成制度の拡充、予防接種や不妊治療費の助成などにより子育てしやすい環境づくりに取り組んでいるところです。</p> <p>これらの事業のほか、定住促進のためには、まちの総合的な活性化、魅力あるまちづくりが必要でありますので、食のまちづくりなど、28年度までを計画期間とする「いちき串木野市総合計画」に基づき、各種施策を実施しております。</p> <p>なお、今年度は24年度から28年度までを計画期間とする後期基本計画を策定することとしており、今後も、本計画に基づき、少子化・人口増対策を推進していきたいと考えています。</p>	政策課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
56	大原	地区	<p>【高齢者が元気に過ごせる地域づくりについて】 更なる期待できる施策は出来ないか。 例えば 高齢者の人材有効活用 憩いの場づくり（空家・公民館の活用） 公園等の活用 地域づくりの推進、すなわち共生協働のまちづくりと結びつくものと思われま。</p>	<p>少子高齢化や過疎化、つながりの希薄化、人口減少により小規模の自治公民館等の活動が困難になってきているほか、厳しい財政状況など、地域や行政を取り巻く環境は大きく変化してきています。このため、本市では共生・協働のまちづくりとして、地区ごとに住民が主体となってまちづくりに取り組む「まちづくり協議会」を設置し、地域の賑わいとつながりを取り戻したいと考えています。</p> <p>この「まちづくり協議会」は、地区内の自治公民館、婦人会、高齢者等各種団体、企業等が一体となった組織であり、地区住民自らが地域の課題や振興策についてアイデアを出しながら話し合い、住みやすい地域をつくっていただくものです。</p> <p>ご質問の、高齢者が元気で過ごせる施策についても、生き甲斐づくり、健康づくり、仲間づくり等の観点からどのような取組が必要か、日常生活をはじめ災害や緊急時にどのような支援が必要かなどについて、地域の実態を踏まえながら、まずは地区のまちづくり協議会で十分議論していただきたいと思います。その結果を踏まえ、地域でできること、行政で行うことを区分し、地域と行政で協働しながら取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>既に本市においても、地域の高齢者を講師として、趣味・特技を活かした各種地域講座（習字教室など）を開催したり、子どもたちに「昔遊び」を教えたりして高齢者の活躍の場を設け、生きがいづくりに取り組むほか、空き家・空き店舗を改装して高齢者サロンを設置し、高齢者の仲間づくりと憩いの場づくりに取り組んでいる地域もあります。これらを参考に、大原地区においても地域にふさわしい取組を検討していただきたいと思います。</p> <p>市においても高齢者の生き甲斐づくりにつながる取組として、学校の総合的な学習時間において、高齢者の特技を活かした芋づくり・米づくり・昔あそび・郷土料理実習等の指導をしていただく学校支援事業を進めています。</p> <p>今後、高齢者をはじめとする地域人材のネットワークづくりや登録制度等について検討するとともに、地区担当職員を通じた先進事例の情報提供、空き家の改修に係る助成制度や融資制度について検討していきたいと思ひます。</p>	自治振興課
57	野平	地区	<p>【オコン川河川改修工事について】 1. オコン川の改修工事の計画はあるのか。 2. オコン川の嵩上げ工事がなされたがこれで終了か。今後の計画はあるのか。</p>	<p>オコン川の改修工事は、新田公園から農道橋までの600mの区間で護岸整備を実施しています。</p> <p>要望のあった上流側については、竹等の伐採など危険箇所の解消を図り、洪水氾濫対策に努めていきます。</p> <p>次に、平江橋から上流への嵩上げ工事につきましては、左側（平江側）L=159m、右岸（野元側）L=133mの区間を、高さ70cmの嵩上げを計画しています。</p> <p>工事は、高さの低い平江側から整備を行い、22年度は、73m嵩上げを実施したところで、年次的に整備を進め平成25年度完成を目途に進めています。</p>	土木課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
58	野平	地区	<p>【農道の不法投棄対策について】</p> <p>昨年もお願いしましたが、相変わらず深田付近の農道は不法投棄が多く監視強化と警告板の設置を含め対策を講じてほしい。</p>	<p>人の往来が少ない道路や管理不十分な土地には、程度の差こそあれ、不法投棄が散見され、市も苦慮しています。不法投棄は犯罪であることから、まずはモラル向上を広報等で呼び掛けています。</p> <p>ゴミの排出者の特定は、警察とも連携を取りながら取り組んでおり、特に悪質なものは警察で対応してもらうこととしています。</p> <p>また、投棄されやすい場所は、所有者の方に適正な維持管理を、今後も強く呼び掛けていきます。</p> <p>17年度から、市衛自連の事業として不法投棄監視活動を、皆様のご協力により市内16地区で実施しておりますが、今後ともより効果的に、不法投棄の防止・抑制が出来るように努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>また、公民館や地権者の方から要請があればその都度看板設置もいたしています。</p>	生活環境課
59	照島	地区	<p>【照島海水浴場監視所について】</p> <p>遊泳禁止となり監視所として機能していない。何か利用できないものか。</p>	<p>照島海水浴場は17年度で閉鎖され、通常はトイレや監視所等は施錠し常時解放はしていないところですが、串木野浜競馬、マリンスピーチフェスタ等のイベント、遠足やサンドクラフト大会等の学校行事など、海岸を使用する際は事前に連絡をいただき、施設を開錠し有効に利用されています。</p> <p>現在においては、適正な維持管理の点から、イタズラや防犯面、経費の面などを考慮しますと、常時開放しご利用いただくことは難しいかと思えます。公民館など団体で利用される場合は、事前に連絡をいただき、施設を開錠して有効に利用していただきたいと考えています。</p> <p>今後も積極的に利用していただけるよう、皆様方に周知したいと考えています。</p>	商工観光課
60	照島	地区	<p>【道路改良工事について】</p> <p>別府上名線の改良工事は衛生センター建設に伴う条件としており、着工以来10数年を経過しているが終了していない。昨年の市政報告会で実施の約束をいただきましたが、早期完成実現に向けて計画及び工事実施をお願いします。</p>	<p>市道別府上名線の整備については、地区公民館との同意事項であり、その重要性を認識して、車道幅員5.5m以上(センターライン有)で歩道付きの道路改良を進めています。</p> <p>23年度は、鹿児島本線の線路を横断して国道3号に通じる道路の基本設計を実施していきます。</p> <p>路線の計画にあたっては、線路を横断(立体交差)することからJR九州との協議、また、国道3号へ接続することから交差点の計画や交通安全対策など国道事務所や公安委員会との協議等も早急に進めていきます。</p> <p>今後のスケジュールとしては、JRや国道事務所等の関係機関との協議をもとに路線の選定などの基本設計を実施し、その後実施設計を行い併せて用地買収等の相談をしていきたいと考えております。</p> <p>整備にあたっては用地等の課題もありますが、早期完成に向けて、全力で取り組んでまいりますので皆様方のご協力をお願いします。</p>	土木課

H23「市政報告会」地区のテーマと市の考え方

平成23年7月5日～8月3日開催

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
61	照島	地区	<p>【通学路の整備について】</p> <p>少子化の波が進行し、照島小学校の1年生が50人を切るという中で、旧態依然とした昔からの通学路のままで放置されている。照島小学校への通学路を整備してほしい。(今年のテーマを踏まえた状況を報告してほしい。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールゾーンなのに「ここはスクールゾーンです」の道路標示が全然ないので道路標示をする。 ・通学路に面した各家庭すべて子ども110番の家の設定する。 ・通学路をたえず点検する。特に酔之尾の学校周辺を土地を確保するなどして整備する。 ・国道3号の歩道についてガードレールなど車から子どもを守る体制が不十分。 	<p>当該地区の道路の拡幅につきましては、用地の取得、家屋移転等の課題があり、早急の改善は難しい状況です。</p> <p>このため、当面の対策として通行車両に対してスクールゾーンであることをさらに認識していただくために、舗装路面にスクールゾーンの表示を3箇所施工しました。また、別府島平線と酔之尾島平線の交差点の横断歩道につきましては、このほど警察署から設置するとの報告を受けています。</p> <p>次に、金子病院駐車場から市営住宅敷地の新しい土地を確保した整備ですが、この一帯には金子病院やまきのせ泌尿器科の駐車場があり、日常的に職員や患者さん等の車の出入りが多い所であり、また、歩道のないところでもあります。</p> <p>このため、要望箇所を通学路として定めて整備した場合、車の離合による子どもへの危険も考えられますので、新たな通学路の設置は難しいと考えています。</p> <p>子ども110番の家については、警察署内で検討の上、警察所長名で委嘱がなされており、今年は照島地区で14軒が委嘱されいます。</p> <p>警察署の委嘱する条件として、「子どもたちが駆け込みやすい家」であること、「地域のことをよく把握している方」であることなどいくつかの条件がありますので、全ての家を「子ども110番の家」に指定することは難しいところです。</p> <p>しかし、地域で子どもたちを守るといことはたいへん大切なことですので、公民館での会議などにおいて地域の方々へ協力依頼をしていただけますと見守りの輪も広がっていくものと思います。</p> <p>また、通学路の点検については、学校の職員が集団下校等に合わせて通学路の危険箇所等を点検しているとともに、PTAの生徒指導部を中心とした地域ごとの担当があり、それぞれの地域の通学路の点検を行っているところです。</p> <p>教育委員会としましては、東日本大地震のあとに各学校の通学路の再点検を行うよう指導を行ったところで、照島小学校でも実施しています。また、地域ぐるみ学校安全体制推進事業を推進していますので、今後とも警察・学校・地域・各課と連携を取りながら子どもたちの通学時の安全確保に努めていきます。</p> <p>国道3号については、ひばりが丘団地から照島小学校入口までの510mについては12年に鹿児島国道事務所に要望を行い、交差点改良と併せて歩道拡幅工事が21年度までに完成し、歩行者の安全確保が図られたところです。</p> <p>さらに、照島小学校入口から養護学校入口の区間522mについても要望を行い、22年度に事業認可され地元説明会及び現地測量が行われ、23年度は用地の測量中であり、地権者の同意が得られた箇所から歩道拡幅を施工することです。ガードレール設置については、歩道拡幅事業により通学路の安全性は改善されることから、市としても事業の早期完成に協力していきます。</p>	<p>土木課</p> <p>学校教育課</p> <p>都市計画課</p>